

令和6年度第1回水道分野における官民連携推進協議会

箱根地区水道事業包括委託 (第3期) について

2024年7月23日



KANAGAWA

神奈川県企業庁

水道部 浄水課 水質・公民連携グループ
岡崎 勇雄

本日の流れ

I. 箱根地区水道事業の概要

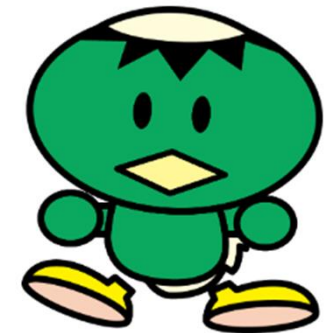
II. 包括委託（第1期～第3期）の概要

～公民連携かながわモデルの構築～

県営水道キャラクター

// カッピー

III. 包括委託の導入支援



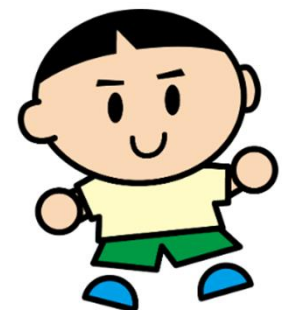
I. 箱根地区水道事業の概要

県営水道キャラクター

// いずみちゃん



// しんちゃん



I. 箱根地区水道事業の概要



I. 箱根地区水道事業の概要

【給水対象地域】箱根町北部（県営水道給水エリア）

【給水戸数】 4,418 戸

【給水人口】 5,237 人
（'23年度末時点）

【配水量】 平均 7,643 m³/日
最大 9,721 m³/日
（'23年度実績）

【水道施設】

- ・水源 3カ所（20,000m³/日）
- ・浄水施設 膜ろ過設備×2カ所
紫外線設備×1ヶ所
- ・配水池 15カ所 ・ポンプ所 7カ所



I. 箱根地区水道事業の概要



I. 箱根地区水道事業の概要

箱根地区管内図



各施設は、箱根水道センターから遠隔監視制御・巡回点検

Ⅱ． 包括委託（第1期～第3期）の概要

～公民連携かながわモデルの構築～

課題

箱根地区を含めた神奈川県営水道においても、
他の水道事業体と同様、事業運営上の課題として



人材不足、水道料金の収入減、施設更新費用の増大

対応

箱根地区水道事業において、
①料金徴収、②水道施設の維持管理、③浄水場の運転管理、④管路や電気設備の更新などもあわせて、
平成26年4月から民間事業者に包括的に委託

**水道事業における
汎用的な公民連携モデルの構築を目指す**

【委託名称】 箱根地区水道事業包括委託

【発注者】 神奈川県企業庁

【受託者】 箱根水道パートナーズ（株）

【委託期間】 2014年4月～2019年3月(第1期)

2019年4月～2024年3月(第2期)

2024年4月～2034年3月(第3期)

【包括特徴】

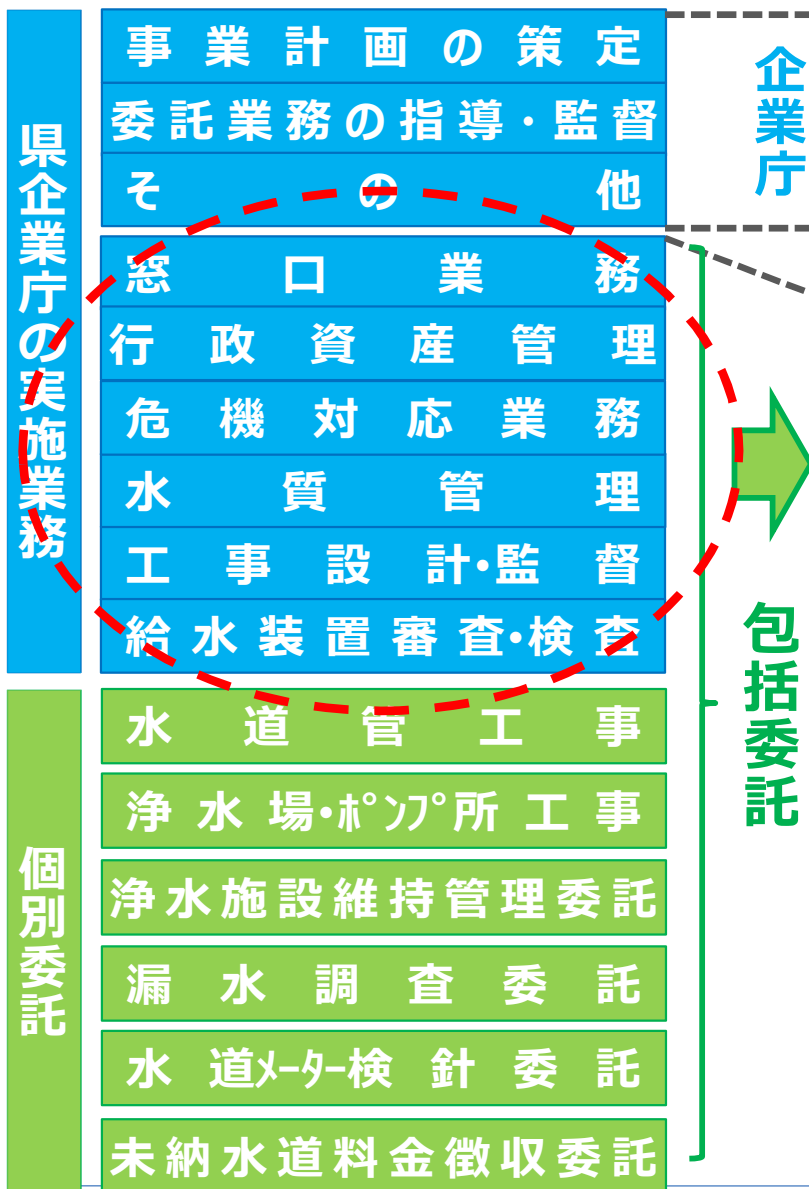
・民間企業4社のSPC
(特別目的会社)

当初契約額 約80億円
※後半5年施設更新費含まず

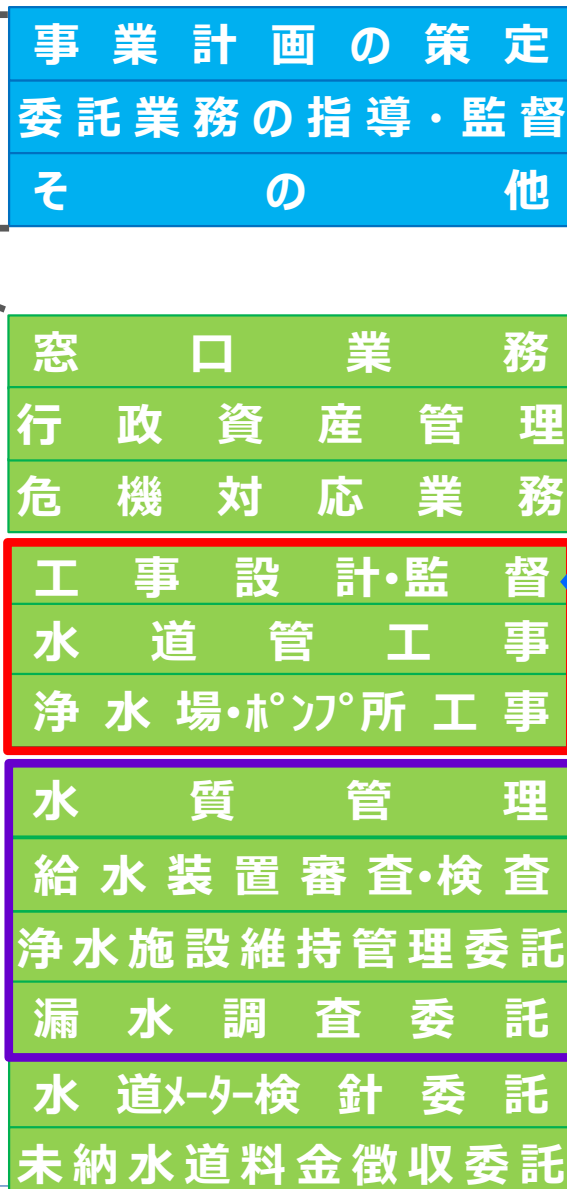
1. 建設改良工事を含む給水エリアのほぼ全ての業務
(取水～蛇口) を包括委託
2. 一般委託と水道法の第三者委託制度を活用
3. 特別目的会社（SPC）による業務実施
4. 公募型プロポーザル方式により事業者を選定
5. 業務実施に伴うリスクは受注者負担（不可抗力を除く）

Ⅱ．包括委託の概要

従来の委託



包括委託後



発注者は

モニタリング主体

工事業務の委託

【第3期】前半5年

工事等 55件/5カ年

管路更新 25件
池耐震工事 1件
設計委託 1件
電気・機械 28件

※後半5年は、受託者が
施設整備計画を策定

水道法上の
「第三者委託」
技術に関する責任

実施体制



公営企業管理者

水道部

モニタリング
職員を配置

水道営業所

水道営業所

箱根水道営業所

新設

箱根水道センター

廃止

箱根水道パート
ナーズが業務実施
(平成26年度～)



箱根水道センター

- **モニタリング体制**
県企業庁職員が、
運営状況や施工状況を**確認**
- **職員6名**（事務、土木、電気）
を水道営業所へ配置

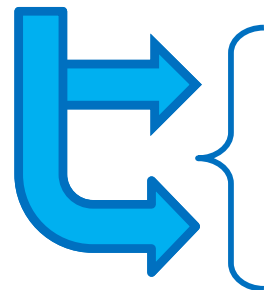
定例報告書の確認、工事等の
完成確認



- 適正な業務の実施を担保する
ため、**モニタリングは重要**
- より**効率的・効果的な運営**を
行った場合の**評価も行う**
(災害対応等)

施設更新工事

工事等業務、水道施設の運転監視制御業務、水質管理業務など



経常・計画修繕工事（収益的收入及び支出）

施設更新工事（資本的收入及び支出）

企業庁が示した施設整備計画に
基づき特定された工事箇所



※全国初



第1期

平成26年4月～平成31年3月（5年間）

- ・業務要求水準書や契約書に基づき、十分な水準で業務を実施
- ・350項目のモニタリングを行い、安定的な事業運営を確認
- ・建設改良工事は、“年度内”において、工事時期を変更可
- ・災害対応（火山）において、自主的かつ迅速な体制構築、現場対応

第2期

平成31年4月～令和6年3月（5年間）

- ・業務要求水準書や契約書に基づき、十分な水準で業務を実施
 - ・モニタリング方法の改善（判定項目見直し、評価指標統一化）
 - ・建設改良工事は、“契約期間内”において、工事時期を変更可
 - ・災害対応（台風）において、自主的かつ迅速な体制構築、現場対応
- ☞ 汎用的な公民連携モデルの構築

公民連携かながわモデルの“構築”

第3期

令和6年4月～令和16年3月（10年間）

- ・ 第1期、第2期を踏まえ、**委託期間を5年から10年に延伸**
- ・ 受託者が箱根管内の水道施設の状況を十分に考慮した上で、**委託期間後半5年分の水道施設更新計画の原案作成**
- ・ これにより、受託者が**さらなる水道事業運営ノウハウの習得を**可能にするとともに、**発注者側の業務負担軽減にも寄与**

公民連携かながわモデルの“本格運用”

公民双方にて、より効果的かつ安定的な事業運営を目指す

《公民連携かながわモデルの特徴》

- 建設改良工事を含む給水エリアのほぼ全ての業務を包括委託
- 一般委託と水道法の第三者委託制度を活用

危機管理（第1期）

火山活動への対応

名称	レベル	キーワード
噴火警報 (居住地域)	レベル5 (半径2.1km)	避難
	レベル4 (半径2.1km)	避難準備
噴火警報 (火口周辺)	レベル3 (半径1km)	入山規制
	レベル2 (半径500m)	火口周辺規制
噴火予報	レベル1	活火山であることに留意



大涌谷の噴煙

平成27年5月から11月の約7ヵ月間、
噴火警戒レベルが上昇

ガスマスク
着用



箱根水道パートナーズ

大涌谷高区配水池



レベル2
規制範囲
(500m)

レベル3
規制範囲
(1000m)

危機管理（第2期）

令和元年度の台風19号による被害 箱根町 総雨量 1001mm (24H雨量 942mm)

箱根水道パートナーズが
主体的に被災対応
※企業庁現地応援無し

ポンプ所停電 → 系統切替
18.5時間 断水無し



道路崩壊

水管橋基礎流出



イタリー浄水場
イタリー水源

高原
(災害指定)

箱根カントリークラブ

湖尻水門

桃源台

温泉庄

温泉源水

上水

湖尻

姥子

大湧谷L

大湧谷H

早雲寺

中強羅

早雲寺

早雲寺

早雲寺

早雲寺

早雲寺

早雲寺

土砂流入・流出、倒木等による被害箇所

基礎流出

Ⅲ．包括委託の導入支援

手引書の作成

「**包括委託導入の手引書**」は、公民連携の推進の一環として、箱根包括委託第1期、第2期の約10年に及ぶ事業期間において構築した「**公民連携かながわモデル**」を全国の中小規模の水道事業者が包括委託を導入する際の参考となるよう、“**具体例**”として取りまとめたもの

■ 包括委託“導入編”

- ・導入までのプロセス（民間活用の形態、業務範囲、委託期間）
- ・公募資料の作成、事業者選定、審査基準、評価点など

■ 包括委託“運営編”

- ・事業開始後のモニタリング（体制、手法、項目）
- ・公民連携モデル構築に向けた取り組み（業務改善、汎用化）

地域社会への“貢献”

手引書の普及啓発



企業局 水道部浄水課

企業局 水道部浄水課

- 企業庁の基本理念 3つの柱
 - ☞ 安心・持続・“貢献”
- 県営水道 長期構想（R6.3）
県営水道事業 経営計画（R6.3）
 - ☞ “地域社会、国際社会への貢献”

公民連携かながわモデルの普及啓発



公民連携情報

- [箱根地区水道事業包括委託について](#)

水道事業における包括委託導入の手引き

～ 公民連携かながわモデル ～

令和6年3月（初版）

神奈川県企業庁

下記HPに掲載（R6.5.7）

水道事業における包括委託導入の手引きについて

[水道事業における包括委託導入の手引き～公民連携かながわモデル～（PDF：2,842KB）](#)



その他支援



[事務局東京都HP](#)

PRチラシ作成

神奈川県企業庁 支援メニュー ①

持続可能な水道事業運営に向け『水道事業包括委託』の導入

ご提案内容

『水道事業包括委託』導入の検討を支援します。

神奈川県企業庁では

神奈川県企業庁では、将来に渡り安定的な事業運営を継続するため、平成28年4月から「箱根地区水道事業包括委託」として第1期事業を開始し、令和6年度以降も第3期事業として引き続き包括委託による事業運営を継続します。

これまでの包括委託では、日々のモニタリング結果などから受注者が適切に業務を実施できていることやICT技術の活用など民間企業のノウハウも発揮されていることが確認できています。

また、平成27年度の大浦谷の火山活動や、令和元年度の台風19号など、災害等が発生した場合においても、官民双方が連携し適切な対応がなされています。



県営水道給水エリアと箱根地区水道事業について

＜組織委員 職＞

県企業庁の実施業務	事業計画書の策定	個別に発注
	委託業務の指導・監督	
	その他	
	□ 業務	
	行政・資源管理	
	色機対応業務	
	水質管理	
	工事設計・監督	
	給水装置調査・検査	
	水道管工事	
浄水場・ポンプ所工事		
浄水施設維持管理委員		
水源地調査		
水道メーター検計委員		
末梢水道料金徴収委員	その他	

個別に発注

包括委託導入イメージ

＜包括委託 種＞	
事業計画の策定	委託業務の指導・監督
その他の他	
窓口業務	
行政資産管理	
危機対応業務	
水質管理	
工事設計・監理	
結水環境改善・検査	
水道管工事	
浄水場・ポンプ所工	
浄水施設維持管理委託	
漏水調査委託	
水道メーター検計委託	
末梢水道料金徴収委託	
その他の他	



受注者による大涌谷火山活動
対応時の様子



神奈川県企業庁（神奈川県営水道）

◆日本水道協会関東地方支部が行っている首都圏水道事業体支援プラットフォームを活用し、「水道事業包括委託の導入」を支援メニューとしたP RチラシのH P 掲載など、包括委託導入を検討している他水道事業体への支援を行っています

水土野水源の湧水

ご清聴ありがとうございました

